

令和4年 第4回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和4年4月26日（火）午前10時00分から午前11時20分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館 研修室
- 3 出席委員
岩原教育長、金井教育長職務代理者、菅原委員、吉田委員
欠席委員
宮田委員
出席事務局
山口管理課長、中村管理課長補佐、武田指導室長、藤森社会教育課長、渋田社会教育課長補佐、小見山図書館副館長、坪井給食センター副所長
欠席事務局
杉崎公民館副館長
- 4 会議録署名委員：金井委員
前回署名：宮田委員
- 5 傍聴人 なし

議事日程

令和 4年 4月26日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	報告第 4号	専決処分事項の報告について (第8次弟子屈町社会教育中期計画の策定について／3月29日付)
5	報告第 5号	専決処分事項の報告について (弟子屈町立学校管理規則書式規程の一部を改正する訓令の制定について／4月1日付)
6	報告第 6号	専決処分事項の報告について (非常勤特別職の委嘱について／4月1日付)
7	議案第11号	非常勤特別職の委嘱について
8	議案第12号	令和4年度弟子屈町奨学生の決定について

会議内容

【開 会】

山口課長 : ただ今より、令和4年第4回定例教育委員会を開会いたします。

開会にあたり、岩原教育長よりごあいさつ申し上げます。

岩原教育長 : おはようございます。

本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

令和4年度になって初めての定例教育委員会となります。

人事異動で体制も変わりましたが、また新たな体制でよろしくお願ひします。

コロナの関係では、先月の定例教育委員会以降、町内で27人の感染が確認され、現在は累計77人の感染となっています。

引き続き、引き締めて対応して行かなければならないと思います。

それではただ今から、令和4年第4回定例教育委員会を開会いたします。

なお、本日の会議は、宮田委員から「都合により欠席する」との連絡がありましたのでよろしくお願ひします。

岩原教育長 : 日程1、会議録署名委員の指名につきましては、金井教育長職務代理者にお願ひしたいと思ひます。

前回の定例教育委員会での会議録の承認につきましては、本日欠席してありますが宮田委員にお願ひしておりましたが、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、そのように取り計らいたいと思ひます。

岩原教育長 : 日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思ひますが、これにご異議ございませぬか？

各委員 : ありませぬ。

岩原教育長 : 異議なしということで、会期は、本日1日限りと致します。

岩原教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から説明致しますので、お手元の資料を見て頂きたいと思ひます。

【行政報告件名】

3月23日(水) 第3回定例教育委員会

令和3年度スポーツ表彰伝達式

3月24日(木) 教職員人事異動報道発表(校長・教頭)

和琴小学校・美留和小学校卒業式・修了式

3月25日(金) 教職員人事異動報道発表(一般職)

管内小中学校退職校長、教頭感謝状授与式

3月26日(土) 認定こども園ましゅう卒園式

3月29日(火) 公民館ロビー展(香墨習字勉強会書初め作品展)

3月31日(木) 退職辞令交付(町職員・教職員)

- 4月1日(金) 職員採用辞令交付(町職員・教職員)
教育委員会連絡会議
- 4月4日(月) 辞令交付(町職員・教職員)
学校開放協議会
- 4月6日(水) 釧路教育局着任挨拶
- 4月7日(木) 春の全国交通安全運動街頭啓発
町内各小中学校入学式
- 4月8日(金) 弟子屈高等学校入学式
弟子屈町教育研究所所員会議
川湯保育園にてコロナ陽性者が複数確認により休園決定(14日まで)
- 4月10日(日) アイヌ民族資料館オープン
- 4月11日(月) 第1回連携校長会議
- 4月13日(水) 第1回釧路管内教育長会議
教委連教育長部会総会・第1回部会義
第1回第13教科用図書採択地区協議会
- 4月14日(木) 心の教室相談員委嘱状交付
第1回連携教頭会議
- 4月15日(金) 春の交通安全旗の波街頭啓発
川湯保育園建設実施設計業務指名型プロポーザル選考委員会
- 4月16日(土) 弟子屈中学校、和琴小学校参観日
- 4月18日(月) 管内公立学校校長会議
弟子屈アイヌ協会総会
表敬訪問(I&Mバトンスタジオ)
文化協会定期総会
- 4月19日(火) 全国学力学習状況調査(各小中学校)
社会貢献感謝状贈呈(開成建設工業)
町民大学「学知賞」授与
高校配置計画地域別検討協議会
- 4月20日(水) 奨学審議会
- 4月22日(金) 管内公立学校教頭会議
- 4月25日(月) 第2回臨時町議会
- 4月26日(火) 第4回定例教育委員会

教育長日記 4件掲載

【質疑応答】

岩原教育長：以上で、行政報告について終わらせて頂きます。

何か、ご意見や、質疑がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

岩原教育長：休憩します。

岩原教育長：再開します。

よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：なければ、後でもよろしいですから、次に進めさせていただきます。

岩原教育長：日程4、報告第4号「専決処分の報告について」を議題といたします。

本件は、3月29日付けの「第8次弟子屈町社会教育中期計画の策定について」であります。

それでは、事務局から説明をお願いします。

藤森課長：それでは、報告第4号、教育委員会を開催する暇がないため専決処分いたしました「第8次弟子屈町社会教育中期計画の策定について」ご説明申し上げます。議案の専決処分書のページをお開き願います。

今回の専決処分につきましては、前計画となる第7次弟子屈町社会教育中期計画の計画期間が、令和3年度をもって最終年度となることから、新たな社会教育事業推進の指針となる第8次計画の策定について、当初は社会教育委員の会への諮問・答申を経て、令和3年度中に教育委員会へ上程のうえ、ご承認いただく予定でございました。

本計画の策定にあたっては、弟子屈町の最上位計画であり、本町のまちづくりのビジョンを示している「総合計画」との整合性を図ることが前提となりますが、この「総合計画」も令和3年度に第5次計画の最終年度を迎えたことから、第6次計画の策定作業が進められ、最終的に正式決定となったのが本年3月の定例町議会となりました。

そのため、本計画の策定作業自体コロナ禍により書面審議へ変更するなどの状況も加わり、審議が整い、弟子屈町社会教育委員の会より答申を受けたのが3月29日付けとなったことから、その後直ちに、「弟子屈町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則」第4条の規定に基づき、教育長の専決処分として、同日付をもって第8次弟子屈町社会教育中期計画の策定について決定し、同条第2項の規定に基づき、本日、教育委員会へ報告のうえ承認を求めるものであります。

それでは、計画の概要についてご説明いたします。

3枚めくって「町民の歌」の裏の目次のページをご覧ください。

記載のとおり、本計画は4章構成となり、本議案には添付しておりませんが、資料として、計画策定に係る諮問文や答申文を巻末に添付しております。

1ページをご覧ください。

「第1章 総論」では「I 計画策定の趣旨」として、多様化、複雑化する課題や社会の変化に対し、誰一人として取り残すことのない地域社会の実現に向け、「学びと活動の循環」を推進することで、SDGs 視点を取り入れた持続可能な「循環型生涯学習社会」の構築を目指し「第8次弟子屈町社会教育中期計画」を策定することとしています。

2ページをお開き願います。

「Ⅱ 計画の位置付け」では総合計画などの上位計画との整合性を図りながら、町民憲章や教育目標の理念の具現化を目指すこととしております。

「Ⅲ 計画の期間」ではこれまで計画期間は5年間としておりましたが町の「総合計画」が、今回策定の第6次計画より急激な社会情勢への機動的な対応と、その時々々の首長の政策を計画に反映させることを目的に、これまでの10年から8年の計画期間に変更し、半分の4年経過時点で見直しを行うこととなったことから、本計画についても計画内容の整合性を図る観点から同じサイクルとなるよう令和4年度から令和7年度までの4年間の計画期間としております。

「Ⅳ 計画の評価」では社会教育分野を含む本町のすべての事務事業は「PDCAサイクル」による行政マネジメントを実施し、それを基に総合計画の進捗管理の中で行政評価を実施していることから、本計画の評価については、別途改めて行うのではなく、総合計画の行政評価をもって本計画の評価とすることといたしました。

3ページの「第2章 基本方針」では「Ⅰ 基本的な考え方」として第6次弟子屈町総合計画で掲げる基本目標のうち、社会教育に関わる項目の具現化を目指し、様々な施策を積極的に展開していくこととしております。

「Ⅱ 社会教育推進の基本方針」では「生涯学習の推進と文化の継承」と「協働の推進」の2つを基本方針としております。

4ページと5ページの「各種計画との関連」については「町民憲章」と「教育目標」を掲載するとともに、総合計画以下、各種計画との関連性を図示し、それぞれの計画の柱となる項目を表記しております。

6ページの「SDGs との関係」では先ほどご説明いたしましたとおり本計画は「SDGs」の視点を取り入れた持続可能な「循環型 生涯学習社会」の構築を目標としていることから、国連が定めた「SDGs」についての説明と、その中で本計画が関連する項目を示しております。

7ページから11ページまでの「第3章 第7次 弟子屈町社会教育中期計画の評価」では前計画である7次計画の年度別施策評価を施策ごとに掲載しております。

12ページから22ページまでの「第4章 第8次弟子屈町社会教育中期計画の施策体系」では、先ほど申し上げました基本方針ごとに施策体系を示しております。

まず、1つ目の基本方針である「生涯学習の推進と文化の継承」では、(1)生涯学習のまちづくり、(2)青少年の健全育成、(3)生涯スポーツの推進、(4)文化・芸術の継承、(5)文化財の適切な保全と活用の5つの項目に関する「現状と課題」、「目指す姿」、及び主な推進事業を含めた「取組の方策」を示し、2つ目の基本方針「協働の推進」では、(1)ネットワークづくりの推進、(2)すべての住民が活躍できる社会の推進に係る同様の内容を示しております。

以上、報告第4号の説明とさせていただきますが、前段申し上げましたとおり、

本来であれば、令和3年度中に議案として上程しご承認をいただくべきものですが、係る状況をご賢察いただき、何卒ご承認賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

岩原教育長：ただ今、事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願ひします。

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、報告第4号「専決処分事項の報告／第8次弟子屈町社会教育中期計画の策定について」を承認します。

岩原教育長：日程5、報告第5号「専決処分事項の報告について」を議題といたします。
本件は、4月1日付けの「弟子屈町立学校管理規則書式規程の一部を改正する訓令の制定について」であります。
事務局より説明をお願いします。

山口課長：はい、ただいま、上程のありました報告第5号につきまして、提案理由をご説明させていただきます。
弟子屈町立学校管理規則書式規程につきましては、参考資料1ページに書かれているように、弟子屈町立学校管理規則に規定する報告、届出、承認願等の手続きの書式を定めた規程であります。
3月中旬から下旬にかけて、北海道教育委員会から、道立学校職員に係る休暇処理簿など、押印廃止に伴い、服務に関する様式の改正について、通知がありました。
市町村学校では、道立学校に準じて様式を定めていることから、同様に改正して、4月1日から様式変更することとしましたが、道教委からの通知が遅れ、3月23日開催の前回の定例教育委員会への議案提出ができませんでしたので、今回、4月1日付けで決定したものを、専決処分として報告するものであります。
それでは、報告第5号のページをお開き願ひます。
報告第5号「専決処分事項の報告について」
下記の事項について、別紙のとおり専決処分したので報告し、教育委員会の承認を求め。以下、省略させていただきます。
次のページの、専決処分書につきましては、記載のとおりです。
なお、本文につきましては、ページ数が多いため、別冊で配付しております。
1ページから5ページまで、学校管理規則書式規程の一部変更に係る新旧対照表ですが、別表と様式の改正では、左側の改正後の欄のように、「附記説明別紙による。」として、6ページから新しい別表と様式を掲げておりますが、様式の番号の書き方について、今回の全面的な改正に合わせて、改正前の「別記第1号様式」を、改正後の「別記様式第1号」のように、標準的な表示方法

に改めました。

個別の様式の変更について、一つ一つの説明は省略させていただきますが、参考資料の4ページの別記第2号様式の現行の週休日の振替勤務時間の割振り簿では、左から3列目に「命令権者印」とありますが、これを改正後の様式、議案書の7ページ、「命令権者の確認」のように、全体的に見直しております。実際には、校長が判子を押すこととなりますが、道立学校では将来的にオンライン手続きにも対応できるように、押印に替わり「○」を入力することを想定しているとのことです。

参考資料3ページに戻りますが、別記第1号様式の主任等命免報告書につきましては、現在の事務では、北海道教育委員会で作成している様式を使用しておりますので、削除し、次の別記第2号様式の振替勤務の割振り簿を、修正して、繰り上げております。

また、参考資料5ページの時間外勤務簿は、議案書8ページのように、道立学校の書式スタイルに修正しております。

それから、議案書4ページに戻って頂きますが、中段の左側にある別記第11号様式の3は、参考資料の32ページに外勤簿として定められておりましたが、すでに使用しないこととなっておりますので、今回の改正で削除しました。今回、全体としては、議案書6ページの別表のように、第1号から第19号の2まで、合計38の様式の改正となりました。

なお、5ページ下の附則のように、4月1日からの施行としておりますが、すでに作成されている用紙がある場合は、当分の間、使うことを妨げるものではありません。

以上、簡単ではありますが、報告第5号の説明とさせていただきますので、ご承認下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願い申し上げます。

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、報告第5号「専決処分事項の報告について／弟子屈町立学校管理規則書式規程の一部を改正する訓令の制定について」を承認致します。

岩原教育長：日程6、報告第6号「専決処分事項の報告について」を議題と致します。

本件は、4月1日付けの「非常勤特別職の委嘱について」であります。

なお、内容が「教育委員会に関連する附属機関の構成員の人事に関する事」でありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会と致します。

また、現在のところ、傍聴の方はいませんが、審議中に傍聴希望者が来ましても退席して頂くことにしたいと思っておりますが、如何でしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは事務局から説明をお願いします。

【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を、解きます。

それでは、報告第6号「専決処分事項の報告について/非常勤特別職の委嘱について」を、承認致します。

岩原教育長：日程7、議案第11号「非常勤特別職の委嘱について」を議題といたします。
こちら内容が「教育委員会に関連する附属機関の構成員の人事に関する事」でありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会と致します。

また、現在のところ、傍聴の方はいませんが、審議中に傍聴希望者が来ましても退席して頂くことにしたいと思いますが、如何でしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは事務局から説明をお願いします。

【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を、解きます。

それでは、議案第11号「非常勤特別職の委嘱について」を、承認致します。

岩原教育長：日程8、議案第12号「令和4年度弟子屈町奨学生決定について」を、議題と致します。

本件は、「個人の権利を侵害するおそれのあること。」に当たりますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により秘密会と致します。

また、現在のところ、傍聴の方はいませんが、審議中に傍聴希望者が来ましても退席して頂くことにしたいと思いますが、如何でしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは事務局から説明をお願いします。

【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を、解きます。

それでは、議案第12号「令和4年度弟子屈町奨学生決定について」を承認致します。

岩原教育長：これで、本日本日予定していた議案等は全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡などがありましたら、お願いします。

委員さんから何かありますか？

各委員：ありません。

山口課長 : 事務局からの連絡としては、お手元に教職員の時間外在校時間の資料をお配りしていますので、少し説明をさせていただきます。

令和2年度から、一人ひとり客観的な勤務時間を把握できるシステムを導入しており、令和3年度分の集計が出来ましたのでお示しします。

特に令和3年度では中学校で年間360時間超過の割合が、前年度41.9%から53.1%に増えてしまいました。

働き方改革を進めているところではありますが、逆に10ポイント以上も増えてしまいました。

業務の見直しや、一部の教員に負担がかかっている状況を改善していきたい。この実態については、町のホームページで公表して地域の方々を知っていただくよう掲載していきます。

そしてもう一つ、公立高校の配置計画にかかる資料ですが、令和6年度で鉦路湖陵高校、商業高校、明輝高校、鉦路東高校で1クラスずつ間口が減となります。

弟子屈高校については資料には出ていませんが、今のところ令和5年度に地域連携特例校になるという流れになっており、夏から秋にかけての次の会議で示されるのではないと考えています。

鉦路管内以外では、今年度から十勝の本別高校や根室管内の標津高校で地域連携特例校が導入されています。

これから鉦路管内では、令和8年から令和11年の4年間で200名以上の中卒者が減るという見込みがなされており、その間に5、6学級分の減を考えて行かなければならないという報告が道教委からありました。

隣の標茶高校への進学者の内訳として、鉦路市内からだったり弟子屈町からも進学している状況が見受けられますが、弟子屈高校へは弟子屈町内からの進学のみとなっており、弟子屈高校の加藤校長も全国から学生を募集して、何とか弟子屈高校を活気溢れるようにしたいと考えており、色々な検討をしているところです。以上です。

岩原教育長 : 最後に、次回以降の、会議日程につきまして、確認します。

来月の定例教育委員会につきましては、前回の会議で、5月31日(火)ということで、ご案内しておりましたが、都合の方は、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、来月は31日をお願いします。

その次の、第6回定例教育委員会につきましては、弟子屈小学校での移動教育委員会を予定しております。

コロナで2年間出来てませんでしたが、久しぶりの移動教育委員会で、6月29日(水)を予定しております。

学校でも日程を組んでおりますので、29日で決定したいと思いますが、来月、再度確認したいと思います。

よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長：それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和4年第4回定例教育委員会」
を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委 員 金井 秀明